

すべてのこどもたちの
健やかな育ちを
支援します。

平戸市こども未来課 TEL0950-22-9137

こども[★]誰[★]でも通園制度

保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満のこどもを対象として、就労要件等を問わず、月10時間を上限に利用できる新たな通園制度です。

手続きはどうしたら良いの？

STEP 1 利用申請（市役所）



利用認定後、ご登録のメールアドレスに専用サイトで使用するアカウントを発行します。
STEP2以降、スマートフォン等から手続きできます。

STEP 2 事前面談（事業所）

STEP 3 利用予約（事業所）

STEP 4 利用開始（事業所）

市内では、どこで利用できるの？

みのりの森乳児等通園支援事業所

実施場所：みのりこども園内（鏡川町252）
開所日時：平日・土曜 午前8時45分～正午
支払料金：おやつ代 50円、給食代 250円

利用料はいくら？

利用料（保育料）の無料化

おやつ代や給食代とは別に利用料（保育料）がかかる場合があります。
平戸市では、制度の早期定着・利用の促進を図るため、当分の間、この利用料（保育料）を無料（上限300円）にします。